

交通災害共済に加入しましょう

平成17年度の交通災害共済の受付は
2月1日(火)出張受付は2月6日(火)から



©さくらプロダクション/日本アニメーション

東京都町村民交通災害共済「ちよこつと共済」は、

市内の全市町村が共同で運営する共済制度で、交通事故にあった場合に見舞金を受けられる制度です。

種類掛け金が選べる2コース制です。Aコース、Bコースを選択してください。

※平成17年4月1日現在、小・中学生(平成2年4月2日〜平成11年4月1日まで

期日	曜日	受付時間	受付場所
2月6日	日	午前10時～正午 午後1時30分～4時	福東会館 福祉センター
2月13日	日	午前10時～正午 午後1時30分～4時	熊川中央会館 富士見台町会集会所
2月20日	日	午前10時～正午 午後1時30分～4時	熊川地域体育館 わかたけ会館
2月25日	金	午前10時～正午	福生地域体育館
2月27日	日	午前10時～正午 午後1時30分～4時	わかざり会館 かえで会館
3月1日	火	午前10時～正午	さくら会館

等級	交通災害の程度	見舞金	
		Aコース	Bコース
1等級	死亡	300万	150万
2等級	重度の後遺障害	200万	100万
3等級	入院日数90日以上	45万	30万
4等級	入院日数60日以上	30万	20万
5等級	入院日数30日以上、または実治療日数100日以上	22万	15万
6等級	入院日数20日以上、または実治療日数50日以上	15万	10万
7等級	入院日数10日以上、または実治療日数25日以上	12万	8万
8等級	実治療日数10日以上	8万	5万
9等級	実治療日数5日以上	5万	3万
10等級	実治療日数5日未満	3万	2万

単位:円

ガレージセール 出店者募集

家庭の不用品・生活雑貨・贈答品・趣味の作品に命を

に生まれた方は、市が公費でBコースに加入します。会費(500円)を追加してAコースへのコース変更もできます。

共済期間 平成17年4月1日〜平成18年3月31日(年度途中の加入の場合には、加入日の翌日から平成18年3月31日までです。)

出張受付 左の表の日程で行います。

窓口受付 2月1日(火)から市内の金融機関(郵便局は除く)の窓口でも申込みができます。市役所内の指定金融機関派出所及び地域振興課窓口(市役所第三庁舎2階)でも受け付けます。加入申込書は市内金融機関、市役所窓口においてあります。

見舞金金額は左表参照。

問合せ 地域振興課地域安全係

日 3月6日(日)午前9時30分〜午後2時 ※雨天中止

出店条件 市民の方(営業目的の方は参加できません)。同一世帯での申込みは1件まで。

出店料 無料 定員 130件

申込み 往復はがきに郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、ガレージセールの電話番号、希望と明記し、返信用の《表》に自分の郵便番号、住所、氏名を明記のうえ、1月28日(当日消印有効)までに、〒197-8501福生市本町5福生市役所地域振興課産業振興係へ。◆はがきを

相談日 毎週月・木曜日(祝日を除く)

1枚につき1件とし、定員を超えた場合は抽選で決定し、2月下旬までに出店の可否をお知らせします。

問合せ 地域振興課産業振興係

一人で悩まず 消費者相談へ

市では、専門の相談員が消費生活にかかわる相談をお受けする「消費者相談」を行っています。訪問販売や電話勧誘などでの高額契約や、うますぎる話には御用心。本当に必要な商品・サービスなのか、納得できる契約内容かどうかよく考えた上で、契約は慎重に行いましょう。必要のないものはきっぱりと断る勇氣が必要です。もしトラブルにあつてしまったら一人で悩まず消費者相談へお気軽にご相談ください。

相談日 毎週月・木曜日(祝日を除く)

家庭菜園を使ってみませんか

4月から熊川武蔵野菜園が利用できます。野菜作りの楽しさを味わってみませんか。

貸出区画数 (1区画あたり約10m²)90区画

貸出期間 4月1日〜平成19年2月28日

協力会費 2,000円(水道料、菜園修繕費等)

申込み 往復はがきに①熊川武蔵野菜園希望②住所③氏名(ふりがな)④電話番号⑤返信用のあて先は必ず記入。以上を明記のうえ1月28日(当日消印有効)までに〒197-8501福生市本町5福生市役所地域振興課産業振興係へ。

※申込みは1家庭につき1区画です。応募多数の場合は抽選(2月7日午前10時から商工会館202会議室で行います)により決定し、2月下旬に結果をお知らせします。菜園は、各菜園の利用者で作る協力会(全員が加入)で管理、運営を行います。

問合せ 家庭菜園協力会事務局(地域振興課産業振興係)

2月の資源回収予定

実施団体	実施日
本町第七町会	6日(日)
志茂一子供会	6日(日)
牛一子供会	6日(日)
青少年育成福栄地区委員長会	6日(日)
本八第一子供会	6日(日)
長沢四小PTA	6日(日)
武蔵野台一丁目子供会	6日(日)
南田園一丁目町会	13日(日)
南田園二丁目町会	13日(日)
富士見台町会	13日(日)
鍋一老人クラブ	13日(日)
本八第二町会遊楽会	13日(日)
南町会	20日(日)
原ヶ谷戸町会	20日(日)
内出子供会	20日(日)
熊牛町会囃子連	27日(日)
南田園三丁目子供会	27日(日)
永田子供会	27日(日)
加美平老人クラブ	27日(日)
福東幸せ会(都営住宅)	27日(日)

※天候などにより変更する場合があります。

相談時間 午前10時〜正午、午後1時〜4時

場所 第三庁舎(本庁舎うら)

2階消費者相談室

※相談日以外は地域振興課産業振興係へお問い合わせください。

こんな手口に御用心

まったく知らない相手から、身に覚えのない料金の請求を受けたという相談が急増しています。請求の方法ははがき、電話、電子メール等さまざま手段が使われています。請求の内容はアダルトサイトの利用料やサラ金の返済などです。相手は不安につけ込み、支払をさせるのが目的です。身に覚えがない請求ならば、相手に連絡をしたりせずに、放置しましょう。ただし、発信元が裁判所の場合は放置せず、消費者相談室にご相談ください。

最近、事業用と思われる発泡スチロールが大量に拠点回収箱に入れられています。事業者の方は自己責任に基づき処理してください。

問合せ 環境課清掃係

人間と動物の共生を

近ごろはますます、犬や猫などのペットを飼う家庭が増えています。これらの動物は、人間のパートナーとして、家族や友人のようにかげがえのない存在として、生活に潤いをもたら



資源回収拠点に品目別に設置してある回収容器に指定以外の資源物が入って

ごみ・資源収集情報(前年同月比)

ごみ	資源
186 t 増えちゃったよ!	77 t 増えたよ!
15年11月 1,233 t	15年11月 298 t
16年11月 1,419 t	16年11月 375 t

しかし、ペットを飼うには、飼い主の責任やマナーが問われます。「ふんの始末をしない」「しつこくおたがひ」など、トラブルも後を絶ちません。

飼主には、動物の健康を守り、周囲の生活環境を侵さないよう配慮する心が求められます。

法律では、「動物をみだりに殺したり、傷つけたり、苦しめたりしないこと。動物の習性を理解し、適正な取り扱いや終生飼養をすること。」と規定しています。

動物愛護週間(毎年9月20日〜26日)は、命のある動物の愛護と適正な飼育についての理解と関心を深めるために、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づいて設けられたものです。

私たちが飼っている動物、身近にいる動物たちについて、もう一度考えてみてください。

問合せ 環境課環境係